

目 次

辞 令	ページ
事務所長の任免について .....	1

辞 令

**事務所長の任免について（辞令）**

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則（平成16年規則第2号）第16条第1項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

平成30年12月17日

新潟県市町村総合事務組合管理者 久住時男

平成30年12月2日付け 阿賀町事務所長を免ずる 波田野正博